

本会議 ※開会はすべて午前10時～

| 日程 | 内容 |
|-------------|---|
| 8月29日(木) | ①常任委員会調査報告 ②平成30年度南あわじ市一般会計、特別会計等決算認定(説明、質疑、委員会付託) ③条例案上程(説明、質疑、委員会付託) ④令和元年度南あわじ市一般会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) ⑤その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託) |
| 4日(水)、5日(木) | ①一般質問 |
| 6日(金) | ①一般質問 ②追加議案上程(説明、質疑、委員会付託) |
| 9日(月) | 予備日 |
| 24日(火) | ①付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決) ②追加議案上程(説明、質疑、討論、表決) |

お知らせ 第86回市議会
定例会日程(9月)

議事事務局 ☎ 43-5005

- ・議会は市役所本館4階の議場で傍聴できます
- ・インターネットによる中継、モニター中継(市役所本館1階ロビー・4階議場ロビー)をしています

委員会 ※開会はすべて午前10時～

| 日程 | 委員会 | 内容 |
|--------|-----------|---------|
| 18日(水) | 総務文教常任委員会 | 付託案件の審査 |
| 20日(金) | 産業厚生常任委員会 | |

※30年度決算は決算審査特別委員会を設置し、審査を行います。審査の日程は決算審査特別委員会設置後、9月10日(火)、11日(水)、12日(木)、13日(金)で調整を行う予定です

お知らせ 10月1日から「幼児教育・保育の無償化」が始まります

子育てゆめるん課 ☎ 43-5219 / 福祉課 ☎ 43-5216

南あわじ市では平成27年度より3歳児以上保育料無償化事業を行っていますが、国の制度改正に伴い、無償化の対象範囲が一部変更となります。下表の対象となる場合は手続きが必要です。

- 手続先**
- ①幼稚園・認定こども園…在籍中の教育・保育施設
 - ②認可外保育所・一時保育・病児保育・ファミリーサポートセンター事業…子育てゆめるん課
- ※障害児通所支援事業所(児童発達支援等)・0歳児～2歳児の認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所在籍児は手続不要

| クラス年齢 | 施設 | 無償化対象となる保育料等 | 対象者 |
|---------|--|---|--------------------------------------|
| 3歳児～5歳児 | 幼稚園・認定こども園 (1号認定を受けている子ども) | 預かり保育料 (上限額：月額 450円×日数、 最大月額 11,300円) | 保育の必要性の認定を受けた子ども |
| | 幼稚園 (1号認定を受けていない子ども) | 保育料 (上限額：月額 25,700円) | すべての子ども |
| | | 預かり保育料 (上限額：月額 450円×日数、 最大月額 11,300円) | 保育の必要性の認定を受けた子ども |
| | 認可外保育所・一時保育・病児保育・ ファミリーサポートセンター事業 ※市の確認を受けている施設に限る | 利用料 (上限額：月額 37,000円) | すべての子ども ※ただし、認可保育所等に在籍している子どもは除く |
| 満3歳児 | 幼稚園・認定こども園 (1号認定を受けている子ども) 幼稚園 (1号認定を受けていない子ども) | 保育料 (上限額：月額 25,700円) | すべての子ども |
| | | 預かり保育料 (上限額：月額 450円×日数、 最大月額 11,300円) | 保育の必要性の認定を受け、かつ 市民税非課税世帯の子ども |
| 0歳児～2歳児 | 認可保育所・認定こども園・地域型 保育事業所 | 保育料 | 市民税非課税世帯 |
| | 認可外保育所・一時保育・病児保育・ ファミリーサポートセンター事業 ※市の確認を受けている施設に限る | 利用料 (上限額：月額 42,000円) | 市民税非課税世帯 ※ただし、認可保育所等に在籍している子どもは除く |

※3歳児以上については、給食費が別途必要となります(金額は施設により異なります)
※基本の保育料・利用料が対象となりますので、延長保育料等は対象外です

兵庫県が実施する **フェニックス共済** に加入しましょう

フェニックス共済は、自然災害で被害を受けた住宅・家財の再建を支援する仕組みとして、兵庫県が条例に基づいて実施する安全・安心の制度です。

■お申し込み・お問い合わせは、
公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金の
ホームページまたはコールセンターへ!
☎ 078-362-9400 (平日 午前9時～午後5時)

出前受付窓口の開設

☎危機管理課 ☎ 43-5203
兵庫県住宅再建共済基金の職員によるフェニックス共済の出前受付窓口を開設します。
▽日時 9月4日(水) 午前9時～正午
▽場所 市役所本館1階ロビー
※申込には銀行の届出印、口座番号が必要(クレジットカードでも可)

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

住宅再建共済制度

年額5,000円で
最大600万円給付

給付対象 被害認定が半壊以上

一部損壊特約

年額500円で
補修時等に
25万円給付

給付対象 被害認定が一部損壊(被害割合10%以上)

家財再建共済制度


年額1,500円で
最大50万円給付

給付対象 被害認定が半壊以上または床上浸水

※被害認定は、市町が発行する家屋の「被災証明書」によります

フェニックス共済の特長

- 地震、津波、風水害、豪雨、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。
- 住宅の築年数や構造などに関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。(ただし、フェニックス共済は地震保険料控除の対象になりません。)



みなさんのお役に立ちます!
お気軽にお電話下さい

- 植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
- 毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯) など

(公社)南あわじ市シルバー人材センター
〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地(旧緑庁舎1階)
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814


60歳以上のみなさん
シルバー会員になってみませんか? [広告]

入会説明会のご案内
日時 9月11日(水)午後1時30分～
場所 南あわじ市シルバー人材センター(旧緑庁舎)2階

出張入会説明会のご案内
日時 9月25日(水)午後1時30分～
場所 湊地区公民館 1階 第4会議室

～新しい夢の『はじまり』を創るために～ [従業員募集中!]

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽に
ご相談を...

※お見積もりは無料です

松井開発運輸株式会社

検索

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078